

[別紙]

様式1

46

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 お茶の水北洲会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県出水市上鯖淵1966番地
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 3月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 3月 4日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	新富 義侯	三慶医院 管理者
理事	新富 晶子	
同	新富 信子	
同	新富 芳浩	
	新富 莉子	
	新富 眞子	
監事	岩城 政秋	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	三慶医院	出水市上鯖淵1966番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	施設場所	備考
訪問介護事業	出水市上鯖淵1966番地	
居宅介護支援事業	出水市上鯖淵1966番地	

通所介護事業	出水市上鯖渕1966番地	
サービス付高齢者向け住宅事業	出水市上鯖渕1630番地1	
日常生活支援総合事業	出水市上鯖渕1966番地	
訪問看護事業	出水市上鯖渕1966番地	
有料老人ホーム事業	出水市上鯖渕1629番地	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）  
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和3年 5月27日 令和2年度決算の決定
- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし
- (7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 お茶の水北洲会  
 所在地 出水市上鯖淵 1 9 6 6 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額 435,768 千円  
 2. 負 債 額 342,708 千円  
 3. 純 資 産 額 93,060 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,288
B 固 定 資 産	332,480
C 資 産 合 計 (A+B)	435,768
D 負 債 合 計	342,708
E 純 資 産 (C-D)	93,060

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 お茶の水北洲会  
 所在地 出水上鯖淵 1 9 6 6 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	103,288	I 流 動 負 債	18,987
II 固 定 資 産	332,480	II 固 定 負 債	323,721
1 有 形 固 定 資 産	306,107	負 債 合 計	342,708
2 無 形 固 定 資 産	89	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	26,284	科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	63,060
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	93,060
資 産 合 計	435,768	負 債 ・ 純 資 産 合 計	435,768

様式4-2

法人名 医療法人 お茶の水北洲会  
 所在地 出安市上鯖淵1966番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	110,741
2 事業費用	191,342
本来業務事業損失	△ 80,601
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	220,157
2 事業費用	137,521
附帯業務事業利益	82,636
事業利益	2,035
II 事業外収益	1,011
III 事業外費用	2,251
経常利益	795
IV 特別利益	0
V 特別損失	266
税引前当期純利益	529
法人税等	250
当期純利益	279

330,898

法人名 医療法人お茶の水北洲会

所在地 出木市上鯖淵1966番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	合同会社サントパス うみがめ (注) 1	出木市上鯖淵1964-1	30,535	給食受託他	給食の委託	給食委託料の支 払 (注) 2	26,624	買掛金	2,249
役員が代表 者である法人	合同会社サントパス うみがめ (注) 1	出木市上鯖淵1964-1	30,535	給食受託他	不動産の賃貸	賃借料の支払 (注) 3	2,400		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長新富義隆の[ ]が代表取締役である法人。

(注) 2. 合同会社サントパスうみがめからの給食委託料は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払としている。

(注) 3. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[ ]	[ ]	[ ] 不動産の賃貸	賃借料の支払 (注) 1	2,925		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 お茶の水北洲会  
理事長 新富 義侯 殿

私は、医療法人お茶の水北洲会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月24日

医療法人 お茶の水北洲会

監事 岩城 政秋